

柳田国男 岐阜の二つの旅 —日本の原像を求めて—

梅 山 秀 幸

数年前、筆者は「柳田国男と美濃」と題して小文を草したことがある（『岐阜経済大学研究所報』1990年11月）。それは、かれの『山と人生』の冒頭が「西美濃」で起きたという凄惨な子殺しの記述から始まること、また明治44年の夏に彼が美濃から越前に抜け、ふたたび美濃にもどってくるという二週間ほどをかけた旅行をしており、さらにその記録が「美濃越前往復」に日記風にまとめられていることなどに触れながら、柳田のその当時の学問の関心のありようとこの美濃地方とのかかわりについて、感想を述べたものであった。あくまでも小文であって、論として十分に展開したものではなく、またその意図を持ったものでもなかった。そこでは『遠野物語』や『続狩詞記』などの著作として結晶し、柳田民俗学の形成とのかかわりがしきりにいわれ、あるいは今では、観光のキャッチフレーズであるとはいえ、民俗学のメッカといった地位を与えられてもいる遠野や椎葉と同等の、あるいはそれ以上の関心を、柳田が美濃に対してもち続けていたらしいことの重要性について指摘したものの、感想以上のものは述べていない。大きな鉱脈に突き当たりながら、もちろん筆者自身の怠惰さゆえもあるが、むしろその鉱脈の大きさゆえにこそ、問題の追及をこれまで放棄していた。周知のように、後期の柳田の関心は「常民」という平地の定住生活者へと移るのだが、初期の柳田の大きな関心は「山人」あるいは「山の民」の生活と文化にあった。全面積の八割は山林であるといわれるこの岐阜県にたいしての関心はみなみではなく、それを満たすためにこの地域に二度にわたる旅行をくわだてたらしののである。

歴史学は通時的な学問であり、時間軸に沿った事柄の継起を叙述するのにたいして、柳田の民俗学はあくまで共時的であることを目指した。しかし、日本という空間における共時的な探究がそのまま通時的な歴史の探究にもなることは、方言学の金字塔ともいえるかれの『蝸牛考』が示している。都の古い時代の言葉が周辺に残るのである。方言周囲説はことばを一例として取り上げたものであって、柳田がさまざまな文化事象に関して、同じような類推を働かせていたことについては、あらためて述べる必要もないであろう。それを「民俗周囲説」といってもよいが、柳田の民俗学には歴史性が欠けているという批判は、歴史を弁証法的に、あるいは発展史観の方からとらえてなされる批判に過ぎない。歴史は蓄積され、古代も中世も層となって、その基礎の上に現在のわれわれの生活、文化が成り立っている。柳田が美濃、および飛騨について抱いた関心は、日本の基層を探ろうとするものであった。

この稿では柳田の二つの旅行、上にあげた「美濃越前往復」およびそれに先立つ明治42（1909）年の飛騨旅行をたどり、あるいはかれの著作に散在するそれらの旅行の知見によると思われる美濃および飛騨について言及を検討しながら、柳田にとっての岐阜県のもっていた意味について考えてみたい。

その二つの旅行の検討に入る前に、柳田この時期の旅行がどういったものであったかについて簡単に触れて置きたい。後になって、柳田は次のような回想をしている。

古い話だが私は日清戦争の前後から、ぼつぼつと旅行を始めて、明治大正の境頃までよく方々を訪問した。学生で小遣の乏しかった頃は、幸ひにして旅行の経費が非常に安く、それが段々と高くなつた頃には、もう色々の便宜があつて、自由にどこへでもあるくことが出来た。(『青年と読書』定本柳田国男集第25巻所収。以後、柳田の文章の引用はこの定本から行うが、漢字は現行のものにあらためる。)

この「色々の便宜」を持って以降のことになるわけだが、明治33年(1900)7月、柳田は東京帝国大学法科大学政治科を卒業して、農商務省農務局に勤務するようになった。勤務しつつ、大学院にも籍を置き、当時有力であった社会政策学会に所属して、いくつかの私立大学で農政学を教えてもらっている。だが、農商務省務めは一年半あまりで、明治35年(1902)2月には法制局参事官に任官し、大正3年(1914)4月に貴族院書記官長になるまで、十二年の間この地位にあった。柳田がけっして仕事をおろそかにしたはずではなく、実に有能で勤勉な官僚であったにちがいないが、この法制局の仕事は、かれの民俗学の形成の上ではなはだ都合のいい、自由な職場であったらしい。

我々の居た頃までは、法制局は一種の研究所、乃至は学校のやうな性質を半面には具へて居た。議会が幾度か解散せられると、審議立案の事務は忽ち進行を中止する。外地の施設の如きも一般にまだ簡易であつて、懸案といふものが少なく、暫く閑散の日の続くことも稀でなかった。用の無い時には我々は読書をした。もしくは調査と称して数旬の旅行をした。(「法制局時代の上山氏」定本第23巻)

なんともうらやましい限りであるが、またかれは次のようにもいっている。

私は旅が甚だ好きであつて、田舎へ出張するといつも珍妙な、役人には縁もないやうな

見聞を携へ還り、同僚をつかまへて話したがるといふ悪い癖を持って居た。(同)

このような恵まれた法制局の雰囲気のなかで、柳田は毎年のようにかなり長期の旅行をくりかえしている。たとえば、明治35年8月8日から23日にかけて東北を旅行し、翌36年(1903)2月から3月にかけて岡山および関西を旅行している。38年(1905)8月の末から9月初旬には福島県下を旅行、同じく11月初旬には愛知県下を旅行している。39年(1906)8月6日から16日にかけて信州旅行、そして旅装を解く間もなく、一週間後には、8月22日から10月20日にかけての二か月にもおよぶ東北、北海道、そして樺太への旅行に出るのである。樺太への出張命令は旅先で受け取ったのだが、北海道まで来たついでに行って置きたいという柳田の希望をたぶんに入れたものであったろう。無論、他の旅と同様であったにちがいない。40年(1907)の5月19日から6月16日には新潟から山形、秋田、福島の東北各県をまわり、41年(1908)には5月24日から8月22日にかけて三か月にもおよぶ九州旅行を行っている。7月には宮崎県椎葉村に入り、そこで聞いた狩りの故実が『後狩詞記』に結晶していることはいうまでもない。42年(1909)の5月から7月にかけては、本稿であつかう木曾、飛騨、北陸路の旅行、さらに、8月には東北に旅して、遠野を訪れている。43年(1910)には眼についた長期の旅行はないが、44年(1911)の7月に、これも本稿であつかう美濃・越前の旅行に出かけている。(以上は後藤総一郎監修・柳田国男研究会編『柳田国男伝』別冊の年譜による。)

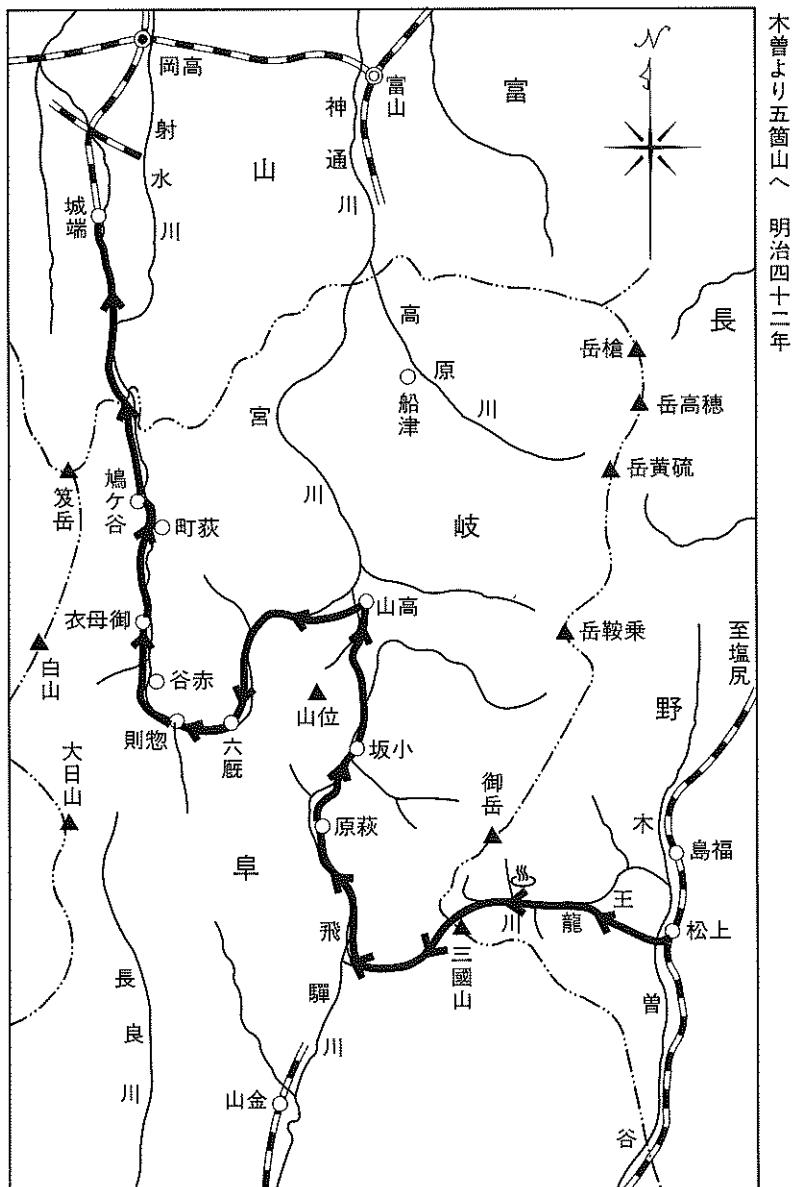
こうした柳田の旅は、その内面はともかくとして、蹠蹠たる「青春の彷徨」といったものではなくなっている。一種の大名旅行といってよいものであり、行く先々でその土地の名士といつていい人々が迎えているし、宿泊先も土地の由緒ある旅館か、それがないような所では素封家の屋敷である場合が多かったようである。

「色々の便宜」とはそのようなことをさすが、さらには、かれ自身山深く分け入ることを好ん

だし、交通機関の不備であった当時のこととて、かなりの山道を踏破していることは事実であるが、たとえば、「爰にて初めて草鞋をはく」といった文章に出会うとき、ふつとかれが高級官僚であったという現実にひきもどされる。そこまでは革靴で歩いたことを意味するのかとも思ったのだが、どうやらそうではなく、人力車や

馬を利用していたと考えた方が当っていよう。もちろん、そのことは非難すべき筋合いでないが、あくまでもエリート官僚としての視察旅行の面目を備えた旅行であったことは肝に銘じておいた方がいい。

〈明治42年 飛驒の旅〉



(地図／『定本柳田国男第3巻』による)

さて、明治42年（1909）5月25日から7月8日にかけて、柳田は木曾、飛驒、北陸の視察旅行に出かけた。そのときの記録が『北国紀行』および『秋風帖』におさめられている。この二つの旅の記録を手がかりにして、かれの飛驒への関心のありようについて考えてみよう。

5月25日には飯田泊。松岡国男は養嗣子として柳田家に入ったわけであるが、柳田の家は東京住まいであっても、もと飯田藩士であって、その家に泊ったものらしい。柳田にとって飯田は「故郷」というわけではないが、愛着のある町であったといってよい。

26日は、飯田の「家」を発って、汽車に乗り、半日をかけて、塩尻へ。

27日は、「建築列車」や人力車を乗りついで、贊川、戸原、宮越を通って、福島に宿泊。

28日は、馬車に乗って上松へ、上松で川を渡り、高倉峠を越えて、小川伐木事務所に宿泊。

29日は、昼には王滝の上島に着いて、そこで昼食を取る。午後、付知新道を水ヶ瀬まで来て、滝越道を通って、濁川の温泉に宿泊。

王滝川へは美濃から魚を捕りに来て小屋を掛ける者がある。御料林の休泊所も開放して彼等に使わせる。捕った魚は土地で金に換へて行く。火にあぶらずに塩にして貯えるは古風なり。（『北国紀行』定本第3巻）

ここに美濃の山の民の生活の一端をうかがうことのできる資料を残しておいてくれた。県境は必ずしも生活圏を切断するものではなく、生活は越境してなされる。あるいは越境という概念も当事者たちにはないかも知れない。しかし、ここで、貧しく、質朴な山間の民の生活をイメージすると、とんでもないことになる。同じ人物のことなのかどうかわからないが、次のような記述もある。

深夜に湯壺にて、美濃の加子母の老人と話をす。十五六年前まで群馬県に行きて住めり。妻に男女二人の子ありしを、其妻にやりて独り故郷に帰りたりと。博奕の好きさうな爺な

り。但し今はよほど衰へて居る風なり。」（『秋風帖』定本第2巻）

人々にはそれぞれの人生模様がある。明治という時代は山間の人々の生活空間を拡げ、平地に引きずりおろしもした。その濁りにしませもしたといえよう。

30日に滝越へ、

全村十七戸皆三浦氏、三浦の落人なりと伝ふるは後の解釈と思はるるも、何れはさういふ武士の末ならんか。（『北国紀行』）

文学青年であった柳田に、同じく新体派の詩人として出発した島崎藤村とのつきあいがあつたことは、いまさらいうまでもない。後に藤村は幕末から維新にかけて生きた自己の父親の半ば伝記である『夜明け前』を書くが、その馬籠の本陣の青山の家もその親戚の妻籠の本陣の家も鎌倉の三浦一族であったということになっている。「家」というものの歴史と日本的なありよう人に一倍の関心をもっていた柳田であったから、藤村とのよもやま話しおなかで、あるいは、そういった話しがでたこともあったかとも思う。平家の落人伝説は日本全国に分布しているが、木曾には三浦氏の落人伝説があることになる。あるいは伝説ではなく、史実といつてものなのかもしれない。源頼朝の鎌倉幕府の創設にもっとも力を貸しながら、ライバルの北条氏によって失脚してしまう三浦氏の一族の興亡について、先年亡くなった司馬遼太郎が『街道を行く 42 三浦半島を行く』で詳しくたどっている。その失脚した氏族の末裔がどういう道筋をたどって木曾に落ち着くことになるのか、興味をそそる課題である。

木曾から飛驒へ、鞍懸峠を越え、御厩野にまで出て、竹原川に沿って北に下り、下呂に出る。ところで、柳田は峠をこよなく愛した。それはみずから認めるところでもあって、「山岳会」の向こうを張って「峠会」を作りたいものだと、冗談めかしていったりもしている。「峠越えの無い旅行は、正に餡のない饅頭である」という

のである。

旅人は誰でも心づくべきことである。頂上に来て立ち止ると必ず今まで吹かなかった風が吹く。テムペラメントがからりと変わる。単に火の色や陰陽の違ふのみならず、山路の光景が丸で違つてゐる。見下す村里は却つて右左よく似ておっても、一方の平地が他の方よりも高いとか一方の山側は急斜面で他の方は緩であるとかいふことが著しく眼につく。是は火山国だからさうなのであろう。それのみならず人の仕業の裏表と云ふものが、大抵の峠にはある。（『秋風帖』）

「人の仕業の裏表」というのは、まことに柳田らしい物言いであって、文化あるいは文明の裏表、相互作用とも言い替えることができよう。

峠の茶屋は両方の文明が、半ば争ひ半ば調和して居る所である。（同）

とも、柳田はいっている。日本文化は地方色を失いつつあるが、柳田の眼は変化の激しい時代にあって、一の日本文化を求めつつも、その多様性への視点を失わなかつた。実際にまた、百年近く前、峠を越えることによって眼にする光景は自然、人文ともにがらりと変化したものであつたろう。さらに、この鞍懸峠の「木曾と美濃飛驒とを結ぶ三国山の上から見渡した眼路の限り」は地表がどこまでもよく彫琢され、山並が行儀よく並んでいて、柳田がことのほか愛した峠の一つであった。

だが、そこにも、そこはかとない人の営みの痕跡があることを、柳田が見落としてはいない。

人の為の峠は又渡鳥の通路なり。去年の鳥屋猶存し、霞綱の竿なども残り居れり。（同）

今でこそ違法なのだろうが、必要な蛋白源は確保しなければならない。「秋の山のスケッチ」という小文で、場所はまた違うのだが、柳田は美濃のつぐみ仲買人のモノローグを借りて、こ

の鳥の獵についてのべている。麁漬けにして出でらしいのだが、「年に何十万のつぐみが中部日本の山々では捕れるのだ」という。そういえば、先の『夜明け前』の登場人物たちもごちそつといえれば鳥で、さかんに鳥を食べていた。

5月31日は下呂から人力車で小坂へ、それから右へ折れ、落合川の上流で木の伐採を見て、山小屋に宿泊。

初めて蕨の粉を食ふ。これより北の山里、秋神の榎の者携へ来りしものと云ふ。（『秋風帖』）

以後、柳田は蕨の粉が好物になつたらしいのだが、民俗学の対象は人間の生活、衣、食、住の全般におよぶべきであろうから、人の食べる物ならどんな物をも消化する胃袋が必要である。今でこそ食物民族学といつていゝものがあるが、柳田はその先鞭をつけているともいえようか。ただ、かれにとってこれが蕨の粉の食い初めであるのには、すこしおどろかされる。明治の東京は食の多様性という点では、現在と比較にならないほどに貧弱だったのだろうか。もちろん、多様性の基準というのもあいまいなのではあるが、少なくとも、蕨餅をデパートで買うというようなことはできなかつたようだ。鳥といい、蕨の粉といい、この国に米が入ってくるずっと以前から、人々の食生活の重要な部分を占めていたものに違ひない。柳田は食の向こうに古い文化を透かし見ようとしているのではないかと思われる。

月が変わって、6月1日、小坂へ引っ返し、そこから人力車で高山へ。

6月2日は高山に滞在して町を見物。不思議なことに、この町について、柳田はなんら感想めいたものを記していない。もっとも、今でこそ高山は古い町並みを残して、それが観光資源にもなっているわけであるが、当時、そうした町並みは日本のいたるところにあって、きわめてありふれたものにすぎなかつたろう。日下部家にしても、吉島家にしても、まだ木の香のするまあたらしい建築に過ぎなかつた。

色々の訪問者に接す。飛驒は思ひし程の山国には非ずと言ひしに、少しく悦ばざる人もありしやうに思はれたり。(『秋風帖』)

柳田の飛驒人観察はうがっていて、今でも通用するように思われる。他からは閉ざされた山国であることに、また山国でありつつ、高い生活文化を維持してきたこと誇りをもっているのが飛驒の人々であったろう。この感想で面白いのは、逆に柳田の方である。かれの方こそ飛驒に明治の浮薄の風の入っていない山国の別天地を望んだのであつたろう。かれの中にはかなりはっきりとした「山の民」の生活が理念として宿っていたといってよい。それがわずかながら裏切られた、と感じたのではなかったか。

6月3日は郡上街道を三日町までとり、右へ折れて、牧ヶ洞の峠を越えて夏厩の村へ。零落たる民居の上小鳥を過ぎ、六厩、三尾河、一色、総則、猿丸、新淵の村を、焼畑や麻畑を見ながら通り、牧戸の寺田家に宿泊している。

薙畑は各自所有の地にも、共有の地にも、又他人の地を借りても作る。通例五年作れば其後三十年四十年も荒すこと也。順序の一例は稗一栗一大小豆一蕎麦一荏など。稗は一反に二升ほど播く。常田畠の三石を上の部とし、山畠にては一石くらゐの廻もあり。搗きて十分の三の穀を得。粟は一升を播く。上々で一石六斗位、穀五割。大豆は売るほども取れる。四斗二升俵近頃の相場四円内外、荏は一反に一石三斗位までとれる。一石十円内外の相場。

共有地の薙畑は使用区画を割て貸渡す。私有地を人に作らするに二種の方法あり。一は五年間をまとめ売るもの、一町の価まづ十円位。次は一年一作毎に貸すもの、実収の半分を現物にて徴す。之を刈分けといふ。刈分けは常田畠にもあり。田は二分の一、畠は三分の一を地主の分とす。(『北国紀行』)

農政学者としての柳田は地主本位の農本主義に反対の立場にあり、小作料米納の慣習は改め

るべきであって、金納化することによって、農業生産そのものも向上するという主張を取っていた。この地方はその米すらも十分には取れない。「田は二分の一、畠は三分の一」とする柳田の文章は乾いていて、その内面をいささかも見せないのだが、山国の人々の過酷な生活を冷静に見つめていることはたしかであろう。

6月4日、牧戸を発って、御母衣へ、

御母衣の遠山喜代松氏に憩ひ昼食す。此あたりを中ノ切といふ。出居に珠数を掛くる衣桁のやうなものあり。是に家族の数だけの珠数が掛かって居る。此奥が仏間、内陣といふ。真宗東本願寺派。本山の大門の為に樹を出した話などを聞く。(同)

白川地域の浄土真宗信仰の問題は、柳田のもっとも重要な著作の一つへとつながっていく。だが、面白いことに、『秋風帖』の方では、この遠山家について書き留めたことといえば、家族制度のことであった。

御母衣に来て遠山某と云ふ旧家に憩ふ。今は郵便局長。家内の男女四十二人、有名なる話となりをれども、必ずしも特殊の家族制にはあらざるべし。土地の不足なる山中の村にては、分家を制限して戸口の増加を防ぐことは折々ある例なり。唯此村々の慣習法はあまりに厳肅にて、戸主の外の男子はすべて子を持つことを許されず。生まれたる子は悉く母に属し、母の家に養はれ、母の家の為に労働する故に、かくの如く複雑なる大家内となりしのみ。狭き谷の底にて娶らぬ男と嫁がぬ女と、相呼ばひ静かに遊ぶ態は、極めてクラシックなりといふべきか。首を回らせば世相は悉く世絆なり。淋しいとか退屈とか不自由とか云ふ語は、平野人の定義皆誤れり。歯と腕と白きときは、来りて綢繆纏綿し、頭が白くなれば乃ち淡く別れ去ると云ふ風流千万なる境涯は、林の鳥と白川の男衆のみ之を独占し、我等は到底其間の消息を解すること能はず。(『秋風帖』)

文芸誌に発表したものであることが、柳田におもしろく書かせることになって、家族制度のもっとも重要な問題を見落とさせることになってしまったようである。白川の家族制度について、そして民俗については、そこに居住して丹念に調査した江馬三枝子の『白川村の大家族』および『飛驒の女たち』というすぐれた業績があるし、また白川におけるこの婚姻形態に古代の婚姻制度のなごりを見る洞察においては、『家閑談』の柳田は『招婿婚の研究』の高群逸枝に一步を譲っていよう。荻ノ町を過ぎ、その日は鳩ヶ谷に宿泊。

6月5日、鳩ヶ谷を発ち、芦倉、椿原を過ぎて、小白川へ。

国境の境川より五六町こなた、小白川といふ七八戸の村あり。村に寺あり。軒に釣鐘を釣たる外、ただの百姓家とかわらず。住持も経を読まず。（『秋風帖』）

さりげなく、まことにさりげなく、日本宗教史の大問題がここに言及されている。ともあれ、ここが国境で、赤尾を過ぎて、尾瀬峠を越え、城端まで下って、町が恋しくなったものか、その日は一気に金沢にまで行程を伸ばしている。さらに能登へ、富山へ魚津へと、この旅行は続くのだが、この稿にはさしあたって関係がなく、省略することしよう。

〈『毛坊主考』について〉

この飛驒白川の旅は柳田の他の作品の中でどう消化され、民俗の問題として、どう展開されていったか。この旅での見聞はさまざまな場所で生かされているように思われるのだが、やはりもっとも重要なのは『毛坊主考』においてであったろう。

飛驒の莊川の谷は上流よりも下流の方が深い山家である。上流には車力の通ふ県道が開かれ、僅の峠で美濃に越えられるのに、川下へ向ふ左岸の路は次第に細くなり、家の建て

方も益々異様に見えて来る。白川村の口元には大家族を以て有名なる御母衣平瀬などの部落がある。それから越中の五箇山まで只只穴の中へ入り込むやうな感じである。先年自分は梅雨の頃に此村を旅行した。上流ではまだ藤躑躅の花盛りであったが、白川の方は流石川下だけに谷うつぎ芍薬などの季節の花が咲いて居る。樅つかの自然林が何時と無く姫小松と代り、それから赤松の赫いのが山川の景色を彩るやうになる。（『毛坊主考』定本第9卷）

『毛坊主考』の冒頭はこのように簡潔で、みずみずしく、かつ美しい文章で始まる。そうして主題に切り込んで行く。先ほどの小白川での見聞である。

たしか国境に近い小白川と云ふ大字であったかと思ふ。路傍の小家の縁に腰掛けで雨に沾れて侘しい弁当を食べながら、ふと薄暗い座敷の中を覗くと、此家不相応に大きな仏壇がきらりと光って居る。此辺は真宗の盛んな処だと聞いたが成程さうだと言ふと、道連の越中の人が、おまけに此家はお寺です、上を御覧なさいと云ふ。今迄気が付かなかったが縁側の天井には正しく径尺七八寸の釣鐘が釣ってある。それから住職もそこに働いて居た。万筋の単物か何かで雨の中をどこへか厩肥を運んで居る。根っから愛憎の無い男だ。そして少しも坊主らしくない。頭には我々よりも長い毛が生えて居る。自分ははあ此が例の毛坊主だなと思った。（同）

柳田国男の文章は確かに名文であるが、ときおりフィクションがまじるように思われる。それは今回丹念にかれの著作を読み合させて理解できたことなのだが、『北国日記』によれば、この日、柳田らが昼食を取ったのは、小白川よりも先、赤尾のはずであって、「一軒の家を借りて昼食をしたたむ。此家の田植の飯を呼ばれる」とあるのである。柳田の文章を読むさいには、かれが並みの小説家以上に小説家の素質を

持った人であったということに気を付ける必要があろう。それはともかく、ここで毛坊主というのは、もちろん有髪の僧というだけのものではない。日本宗教史、あるいは芸能史、さらには文化史そのものの中で大きな問題をはらむ存在であって、柳田の『毛坊主考』は、あるいはかれの数多くの著作の中でも最もプロブレマティックな著作だといっていいものである。そして、その問題のあまりの大きさの故に、生前ついに単行本として日の目を見ることもなかった。

柳田は百井塘雨の『笈埃隨筆』を引いているのだが、日本隨筆大成のものは「此葉口の所元本脱落あり」と有って、『毛坊主考』に引用されているものほど詳しくはないし、村の名、人の名に多少違いがある。しかし、どうやら崩した字など柳田の読みの方が日本隨筆大成の編者よりも確かなようである。柳田の引く通りを書いてみよう。

同書卷二飛驒里の条に、当国に毛坊主とて、俗人でありながら村に死亡の者あれば導師となりて弔ふなり。訝知らぬ者は常の百姓よりは一階劣りて縁組などせずと云へるは僻事なり。此者ども何れの村にても筋目ある長百姓として、田畠の高を持ち、俗人とは云へど出家の役を勤むる身なれば、予め学問もし経文をも読み、形状物体筆算までも備らざれば人も帰伏せず勤まり難し。則ち同國三河野村左衛門四郎、種蔵村平右衛門、打保村孫綱、又尾上村称名寺、平瀬村常德寺、中野村光輪寺、牛尾村蓮勝寺等なり。右の四箇寺は中頃より東本願寺末派として寺号を呼ぶと雖も、住持は皆俗人にして別名あり。初の三人は寺号無ければ何右衛門寺又は何太夫寺と称し、同じく亡者の弔ひ祖先の斎非時をつとむ。居宅の様子門の構寺院に変ることなし。葬礼斎非時には麻上下を着して導師の勤を為し、平僧に準じて野郎頭にて亡者を取置するは、片鄙ながらいと珍らし。是深山幽谷にし六七里の間に寺院無く道義高徳の出家なければ、往古より此の如く致し来りしと覺ゆ。若し兄弟あれば總領は名主問屋を勤役して弟は同居しなが

ら寺役を為せり。遠州三河美濃河内などにも毛坊主あるよし聞けり云々とある。(同)

飛驒白川に寺らしい寺はなかった。寺がなく、僧侶がいなければ、人が死んだときどうするか。勝手にあの世に行けるものでもなく、だれかが生涯の罪障を解いてやらねばならない。そこに俗体であって、かつ宗教儀礼に関わる人々が入り込んできたというのだが、しかし、これは浄土真宗の草創期がどうのこうのというだけの問題ではなく、むしろ仏教以前の死者儀礼の問題が提起されていると考えるべきなのである。

『毛坊主考』全体の論旨は、柳田の他の著作がいつもそうであるように、過度の博引傍証ぶりで、曲折があって、一筋縄には理解しにくい。この書物は大正3年3月から翌4年の2月にかけて雑誌『郷土研究』に掲載された十一篇の論文からなっている。すなわち「毛坊主考」「念佛団体の変遷」「実盛塚」「ネブタ流し」「聖と云ふ部落」「鉢叩きと其杖」「茶筅及びササラ」「夙の者と守宮神との関係」「法師戸」「護法童子」そして「結論」である。それぞれが卓見に満ち満ちているが、赤坂憲雄は最近の『漂白の精神史 柳田国男の発生』で現代的な視野からこれらの柳田の論考を読みなおしをすすめ、その内部にはらむ可能性について分析している。詳しくはそちらに譲るが、この当時の柳田がいたるところでほのめかしている重要な主題がここではかなりはつきりと語られている。それは人身御供の問題である。

稻の害虫を源平時代の武将の名をとって実盛といい、実盛送り、すなわち虫送りをする習慣がかかる農村に広くあった。糞人形を作つて、鉦太鼓を鳴らしながら村はずれまで送るものであるが、実盛はサノブリ、あるいはサナブリで、サは早乙女、五月、五月雨のサ、田植えのこと、ノボリは神がノボル、すなわち山に登つて帰ることを意味するのだと、柳田はいう。すなわち、人形に災厄を移して、それを放つて、災厄を避けたのであろうが、人形以前には当然生きた人間であったことも考えられる。そこで、東北のネブタ流しのネブタについて、「ネブタ又はネ

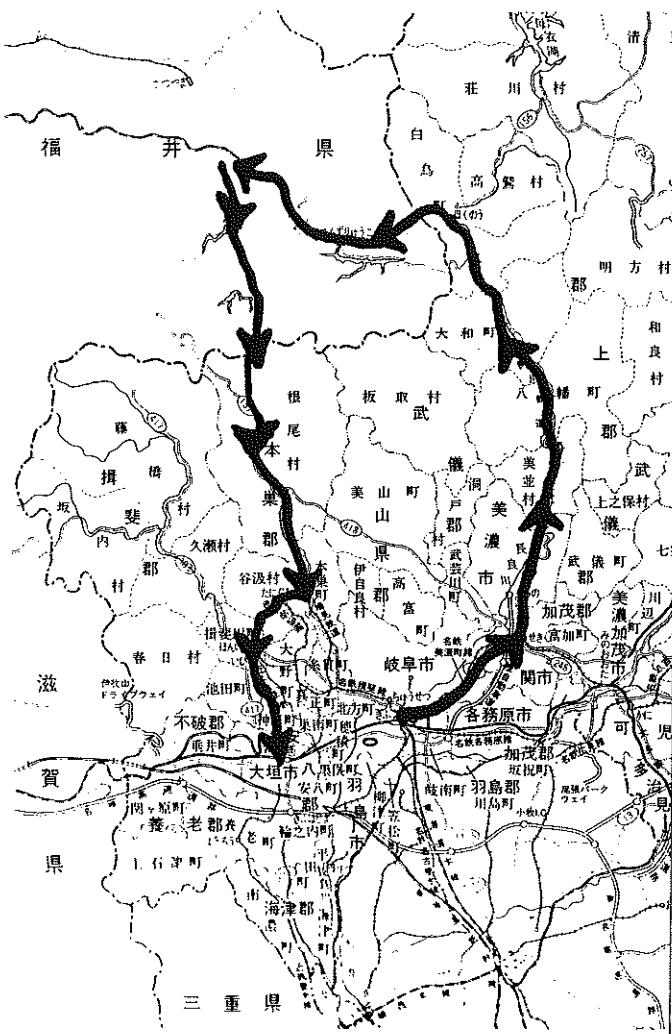
ムリは各人の睡魔では無くて、村の総代となつて水に飛び込む人が、諸国の追儺人取の祭式に引出さるる戸童の如く、自身催眠状態に落ちて居るのを名づけてネブタ又はネブトなどと称へたのではあるまいか」といい、「事によるとずっと大昔の神送りには、毎季一箇づつの人命を反故にしたことのあると云ふ一の論拠になるかも知れぬ」という、まことにおどろおどろしい推論に到達するのである。

そうした古代の共同体の中、あるいは周縁にあって、悪霊の駆除を始めとした宗教的な儀礼に深くたずさわった人々がヒジリであったという。「ヒジリは単純に日を知る人、即ち漢語で

書けば日者と云ふ語などが其初の意味であらうと思ふ。日の善惡を卜する風は我邦にも古くからあった」と、柳田は述べる。ヒジリはもともと仏教とは無関係であって、遙かに遠い古代の祭祀を担った者たちであり、その末裔が毛坊主なのだという結論になる。また、かれらの活躍はたんに宗教の分野に限られていたわけではなく、多くは宗教儀礼に源を持つ日本の芸能の担い手でもあったのである。

柳田は飛驒白川の旅において見たなにげない光景に古代を幻視したのだといえよう。

〈明治44年 美濃の旅〉



さて、もう一つの旅である。二年後の明治44年の夏のことになる。

7月6日の夜、二宮尊徳の曾孫にあたるという二宮徳と同行、新橋を発ち、七日の早朝に岐阜に到着。そのまま県庁に行き、物産館を見学する。製紙業の視察に重きが置かれているらしく、その方面的記述が多い。ただ、ここでは、その官僚としての旅行の主目的以外に、民俗学者としてのなみなみではない興味のありかをもらしている。

サンカのことを注意して行きたしと思ふ。

普通山窩と書くも当らぬ当て字なり。年中山野に漂泊して、定まった村をもたぬ者なり。警察本部の小西刑事、大垣署長の広瀬君。共に此問題に詳しいといふ。サンカには通路あるらしいこと、又其中にも種類あること。毎年一回地を定めて彼等の大集会あることなど、此二君に聽けば教へらるべしと思ふこと多し。(『美濃越前往復』定本第3巻)

この旅行はすでに邪気のないものとはいなくなっている。美濃の旅行において「山の民」、しかも定住するそれではなく、漂泊の、むしろ「山人」ともいるべき人々の痕跡を探し求めようとしている。

7月8日、電車に乗って関へ、それから上有知へ。製紙試験場を見学した後、長良川の美しい流れを見ながら、人力車で郡上八幡に行き、そこで宿泊。訪ねて来た郡長の竹内氏からいろいろな話を聞く。柳田の興味はやはり山人のことにしばられている。

サンカは又オゲとも呼ぶ。郡上辺には夏のみ来り、冬は温き方に行くかと思はる。伊勢では冬は熊野の方へまはると言はれ、此者の通路は定まって居るやうなり。さらさらや籠、又簾などを作って売りに来る。岐阜では石龜を袋に入れて売り歩く者あり。海津辺にて、多度の祭の日喧嘩をした為に尋問せしことあるオゲ、後に岐阜にて贋物故売にて所刑せられしことありと竹内氏言ふ、又石川県にてオ

ゲの貞女あり。夫の死したるとき村民憐みてよく之をいたはる。其折に見たるに、其小屋には小さき逗子様の物ありて、其中に先祖の位牌を納めて居たり。平人とさして異なる生活には非ざるか。はた此オゲのみが、特に彼等の中に入込んで居たものか。

木地屋の生活も、まだ此地方でならば尋ね得べし。武儀郡下牧村大字片知は三百戸ほど、多くは苗字小椋なり。木地屋の土着と見ゆ。郡上郡西川村の内ヶ谷にも小椋氏ありき。是は他處より移住せし木地屋にて今は死に耐えたり。(同)

この夜、七年前に起こって、後に柳田が『山の人生』の冒頭に書き記すことになる子殺し事件について、なにか話があったのではないかと推測するのだが、そのことについては、もちろん、ここでは触れられていない。さらに被差別者たちについての聞き込みが続く。『毛坊主考』の着想はすでに柳田の頭には宿っていたらしく、古代において聖なる神に仕えた人々が時代とともに、被差別者へと変貌していく軌跡をたどろうとしているのである。飛驒にはテテと呼ばれる家系がある。柳田の見解では古代の呪医の流れともいべきであり、またゴンボダネという憑依者の家系も古代の祭祀者の家系であったはずである。かれらのことが話題に上がったらしく、柳田は興味深く書きとめている。

7月9日、長良川の左岸を白鳥へ。宿を決めて、町の内外を見て歩く。

石徹白は愛でもイトシロといふ風に発音せり。その石徹白の冬の出稼ぎは郡上あたりへも来る。以前は若い衆が家に残り、年より子供のみが出て來るので、自然物もらひの形になりしことは、牛首も五箇山も同じきが如し。(同)

近代社会以前の「乞食行」は極めて宗教的な問題であろう。柳田は折口信夫の「まれびと」の考え方を認めようとはしなかったが、目にできる出来物の「モノモラヒ」を扱いながら、乞

食行について論じた論文がある（「モノモラヒの話」定本14巻）。モラフは厄払いの行為でもあった。さらに、「タビといふ日本語は或はタマハルと語源が一つで、人の給与をあてにして歩く点が、物貰ひなどと一つであったのでは無いかと思はれる」（『青年と学問』定本第25巻）ともいっている。巡礼は世界のどこにおいても宗教的な行為であって、その視点こそ石徹白の冬の慣習の説明にはふさわしいものであろう。柳田は、しかし、ここではそこまで立ち入って言及しているわけではない。農政官僚としてみれば、確かに、冬の山間の人々の暮らしの立ちにくさにこそ気をくばるべきである。

10日、長良川を渡り、長滝寺の下を通って、脇へ入り、阿弥陀ノ滝を見る。阿弥陀ノ滝から、飛驒と美濃の別はともかく、柳田は『今昔物語』の猿神の話を連想したものらしい。

美濃長良川の水源地にある阿弥陀の滝も、自分はかつて往って見たが、同じくまた水の簾が深く垂れ籠めてあった。これを絵本西遊記風に誇張すれば、やがてまた有縁の少数者にのみ許された隠里に他ならぬ。現に『今昔物語』の中の飛驒の別天地などは、浮世の勇士を頼んで猿神を退治して貰ふ程のしがない桃源ではあったが、やはり導く者あって跳つて入らねば、突き破ることのできない程の滝の障壁が構へられてゐたのである。（『一目小僧その他』定本第5巻）

さらに、桧峠を越えて、石徹白に入り、白山仲居神社を参拝。中ノ在所の医師の家に泊めてもらった。

越前大野郡石徹白村は最初の白山の表口であったらしい。此村の旧社に白山仲居神社がある。登路から言っても平地と靈山との中程に祭られてはおはしますが、此神の名の起りはやはり又本社に付属した神で、主神と人間との仲介者として、民意を神に白し、神意を民に宣するの役を勤むる者の祖神、即ち多くの社の末社に御子神姥神あると同じものであ

らう。（「立山中語考」定本第9巻）

神と人のあいだに立って、お互いの意志の疎通に一役を買う人々がいる。ちなみに「木曾節」の「木曾のなかのりさん」という「なかのり」というのも同じであろうが、そうした巫の役にならう人々が中ノ在所には住み着いていたのであろう。「仲居」は関西では料理屋に働く女性をもいうが、それも客と店の仲に居て、お互いの意志を通すことを役としたからだと、柳田はいう。ともあれ白山という靈山には神々が住んでいる。その神々は死者の靈魂だといつてもいいが、恐山のイタコのごとく、その靈魂を招き降ろし、みずからがその依り代になって、語り出す巫がいる、元初の宗教の姿がそこには垣間見えるのである。

7月11日、中ノ在所を朝早く発って、小谷戸、三面へ、さらに水に映る満開の岩ツツジを見ながら下穴馬村の朝日へ、そこから下山まで下ると、人力車が迎えに来ていて、一気に大野へ出て、そこに宿泊。

ここからは越前でのことになる。12日は福井、13日にも福井泊。14日の午後、福井を発ってふたたび大野へ。15日には行きとは別の道を取って、下若生子、上若生子を通って、中島で昼食。山路を登り進んで、下秋生へ。

7月16日、早朝、下秋生を出発、灰帽子の峠を越えて、ふたたび美濃に入る。根尾に向かい、樽見の川のそばに宿を取った。

7月17日、「村の名木の桜の老樹を見に行く。美鳥の陥没地といふのを見る」とある。もちろん、その季節ではなかったが、淡墨桜と濃尾大震災の痕跡とは見に行っている。日記には書いていないのだが、このとき、柳田はおもしろい光景を目にしている。

美濃の根尾谷の後の岡に、地蔵堂があってそこに沢山の山袴が脱ぎ捨ててあるのを見た。町へ出て来る若い女などが、親が言ふのでここ迄ははいて來るのである。」（『旅中小景』定本第2巻）

若い娘たちが町に出るのに、乙女心に山家の格好であることを恥ずかしく思う、このような微細なことがらに対する視線に柳田の本領があるであろう。たしかに、講壇の歴史学者や社会学者にはない暖かさがここにはある。

根尾から谷汲へ折れ、揖斐にて休息。「池野の珍しい町」を過ぎて大垣に到着。夜、大垣の警察署長である広瀬氏が尋ねてきて、サンカの話を夜が更けるまでしてくれた。広瀬署長の話によると、サンカには四種類があるという。一はセブリ、さら・いかき(笊)を売り、漁をしたりする。神社・仏閣、岩や橋の下に露宿する点に特徴があるという。二はジリョウジ、神仏の靈験を説き、女などの弱点に乗じて信心を勧め、供え物を欺き取る。三はブリウチ、薬の効能を説くのに御夢想などということを言い立てて高く売りつける。四はアガリ、難船者とか困窮の人とかいつわって財産家の恵与を請う。

警察署長の話であるということは、すでに犯罪者扱いが前提となっている。少なくとも、平地の住民たちの平穡な生活と秩序を守る警察の立場からは、それをおびやかす輩として位置づけられているといってよい。定住者にとって、住所の定まらぬ者は、それだけで異質であり、警戒心を喚起させる存在となるし、また、土地私有など、定住者のあいだにだけ認められた権利に過ぎないのだが、それに後生大事にしがみついている人間にとては、自由気假に入りするだけでも権利への侵犯と受け取られるだろう。ただ、情報源が警察だからといって、柳田が警察と同じ立場に立っていたとは、もちろんいえないし、情報提供者の加える私的な解釈を簡単に鵜呑みにするはずもない。法制局参事官の柳田が犯罪に関心をもっていなかったわけではないが、彼のサンカへの関心はさらに深く日本の文化の成り立ちをも視野にもったものであったはずである。

しかし、柳田がサンカに関して話を聞こうと思い、岐阜の旅の初めから会うことを楽しみにして、岐阜での最終日に会って、その話を詳しく書き留めた相手というのが大垣の警察署長であったことは実に面白い。広瀬署長というのは

広瀬寿太郎という人であったらしい。『岐阜県警察史』あるいは『岐阜県警察沿革史』などによると、明治42年3月24日から同45年4月7日までの三年間、広瀬氏は大垣警察署長の地位にあった。ちなみに、広瀬氏は大垣署長着任の前には、岐阜警察署長（明治36年7月2日—7月26日）、警察練習所長（明治38年10月21日—12月12日）、笠松警察署長（明治42年1月22日—同3月24日）などを経て来ている。岐阜県の警察界においてかなりの実績のあった人であったといってよい。

7月18日、正午の汽車に乗って、京都へ。桑木巖翼、新村出、藤井紫影などの学者と会い、さらに翌日には、内藤湖南、河上肇といった人に会っている。京都でも梅ヶ畠に出かけたり、八瀬、大原に足を延ばして、やはり山中の人となっている。

〈『山の人生』について〉

この美濃越前往還の知見にもとづいて『イタカ』及び『サンカ』が書かれる（定本第3巻）。イタカがイチコと語源を同じくし、また東北のイタコとも同源で、巫女を意味していたこと、彼女たちは単身だが、一家族を挙げて漂泊の生活を送る人々がいて、それがサンカであることを述べている。そこで、大垣警察署長の広瀬寿太郎から聞いた話を紹介しているのだが、ここでの柳田の説の眼目はこのサンカと中世以前のクグツと結び付けていることである。広瀬氏の見聞でもっとも迫力のあるのは、尾張三河美濃の境の三国山でのサンカの大集会であるが、広瀬氏は大垣署長であり、そこから青墓がクグツの連想に及んだのではないだろうか。美濃の山並みが尽き、養老の山塊との狭間に青墓がある。そのあたりが古來変ることなく、山の民の里人との接点になっていたのかもしれない。そして、そこがまた日本の芸能の淵源であったことは、『梁塵抄』を持ち出すまでもないであろう。

しかし、この『イタカ』及び『サンカ』は論として十分に展開されたものではない。その論の半ばは『山の人生』に受け継がれ、発展され

ている。それゆえ、『山の人生』を検討してみたいが、しかし、柳田自身もいうように、この書物はどこかつかみどころがない。この書物全体の趣旨を理解する前に、岐阜との関わりの深い、冒頭の凄惨な子殺しの記述について検討して見よう。「一 山に埋もれたる人生ある事」と題して、柳田は次のように書き始める。

今では記憶して居る者が、私の外には一人もあるまい。三十年あまり前、世間のひどく不景氣であった年に、西美濃の山の中で炭を焼く五十ばかりの男が、子供を二人まで、鉄で斬り殺したことがあった。

女房はとくに死んで、あとには十三になる男の子が一人あった。そこへどうした事情であったか、同じ歳くらゐの小娘を貰って来て、山の炭焼き小屋と一緒に育てて居た。其子たちの名前はもう私も忘れてしまった。何としても炭は売れず、何度も里へ降りても、いつも一合の米も手に入らなかった。最後の日にも空手で戻って来て、飢ゑきって居る小さい者の顔を見るのがつらさに、すっと小屋の奥へ入って昼寝をしてしまった。

眼がさめて見ると、小屋の口一ぱいに夕日がさして居た。秋の末のことであったと謂ふ。二人の子供がその日当りのところにしゃがんで、頻りに何かして居るので、傍へ行って見たら一生懸命に仕事に使ふ大きな斧を磨いて居た。阿爺、此でわしたちを殺して呉れと謂ったさうである。さうして入口の材木を枕にして、二人ながら仰向けに寝たさうである。それを見るとくらくらとして、前後の考も無く二人の首を打落してしまった。それで自分は死ぬことが出来なくて、やがて捕へられて牢に入れられた。

此親爺がもう六十近くなつてから、特赦を受けて世中へ出て来たのである。さうして其からどうなつたか、すぐに又分らなくなつてしまつた。私は仔細あって只一度、此一件書類を読んで見たことがあるが、今は既にあの偉大なる人間苦の記録も、どこかの長持の底で蝕み朽ちつつあるであろう。（『山の人生』

定本第4巻）

この話の後に、九州で一家心中をくわだてて自分ひとりが生き残った女の話を柳田はつづけている。どちらもなんともやりきれない話なのだが、柳田は詩人を志しただけあって、叙述は簡潔でありながら、見事というしかない。一家心中の方で、「小さい子供は崖の途中の樹のてっぺんに引っ掛け死んでいた」というのも視覚的であり、こちらの「小屋の口一ぱいに夕日がさして居た。秋の末のことであったと謂ふ」などというところは、あまりに絢爛としきれていて、柳田の真意が疑わしくなる。地獄絵のはずが、極楽絵のようにもなっている。

この『山の人生』の執筆の経緯については、後に柳田は『故郷七十年』（定本別巻3）の中できれいに詳しく述べてある。先に述べたように、柳田は明治35年から大正3年までのあいだ法制局の参事官を勤めた。そこの仕事の中に皆の嫌う仕事があつて、それは特赦に関する事務を扱うことであったという。ところが、柳田はこの皆のいやがることを「面白がって、いつまでもその仕事をやっていて他人にまわそうとしなかった」というのである。一つの事件について「六寸とか八寸とか、たまには一尺近い厚さにとぢてあったもの」を読み続けて、かれはけっして飽きることがなかつた。柳田の人間に対する好奇心はまことに旺盛で、この尽きせぬ人間への関心こそが、後年のかれの民俗学へと結晶していくものなのであろう。これらの話を、柳田は、小説化されることももちろん念頭に置いた上で、友人の田山花袋にしたというのだが、花袋はあまりに奇抜で深刻な事柄は文学とか小説とかにはできないといって、聞き流してしまつたのである。「田山の小説に現われた自然主義といふものは、文学の歴史からみて深い関係のある主張ではあったが、右の二つの実例のような悲惨な内容の話に比べれば、まるで高の知れたものである」という柳田の花袋および自然主義評は、友人だったからこそ忌憚なくいえたことなのではあろうが、まことに手厳しい。紫式部が「日本紀などはかたそばぞかし」

といって、歴史書をくさし、ただ物語の方にこそ人間の真実があるのだといった発言をほうふつとさせるものが、柳田のこの発言にはある。自然主義の文学は人間の真実にはけっして手が届かない。自分の民俗学の方にこそ深い真実があるということになる。

柳田はこの子殺しの記録を読み、かれの判断の結果、この子殺しの男は特赦を受けたということになるが、ほんとうのところはどうだったのだろうか。ふと気にかかる、この事件について調べることを考えた。まず、後藤総一郎監修・柳田国男研究会編『柳田国男伝』という大部の書物があって、そこには、「明治39年2月13日、美濃郡上の深山で、貧困のあまり、ついつい子どもを殺してしまった老人の特赦」があったと述べている。郡上を西美濃とはいいうまいが、記憶の間違いにも意味があるとするフロイドの立場を取るならば、柳田のこの間違いはなにか意味のあることかもしれない。ともあれ、明治39年2月13日にはその老人は出てきたことになっているが、ところが同じ本の付録の年譜には、「3月13日、この日、美濃郡上の深山で子供を殺した山番の老人の特赦がある」と記していて、どちらかが誤植なのだろうが、一ヵ月の狂いがある。しかし、実はどちらも違うようである。

柳田の弟子を称する人々は多く、また柳田を論じた論文も数多い。この子供殺しについて論じたものもあるはずだとは思いながら、見当もつかないまま、岐阜県のことである以上、地の理を生かしてなんとか調べる方法はあるはずだと、筆者は考えた。まず、岐阜地方裁判所を訪ねたのだが、そのような古い記録はないということであった。それで今度は道路を隔てた岐阜地方検察庁に問い合わせてみたが、戦争で戦前の記録はすべて焼けてしまい、こちらにもないとのことであった。さらに、調べる過程に紆余曲折、ありていにいえば、かなりの無駄があるのだが、図書館の書庫で私自身の手で見つけることのできたのは、『官報』第6828号（明治39年4月7日）の「稟報一司法及警察」にある次のような記事であった。

・放免 大阪府大阪市西区岩崎町平民赤穂松之助ハ殴打致死ノ罪ニ因リ明治三十五年六月神戸地方裁判所ニ於テ重禁固四年ニ処セラレ服役中（本年一月二十九日仮出獄ヲ認可セラル）岐阜県郡上郡奥明方村大字寒水平民和田佐次郎ハ自殺帮助ノ罪ニ因リ一昨三十七年五月岐阜裁判所ニ於テ輕禁固二年罰金十円ノ宣告ヲ受ケ服役中ノ処松之助ハ去月二十四日、佐次郎ハ同二十六日特典ヲ以テ放免シ併テ罰金ヲ免セラレタリ

『山の人生』の冒頭の一件はこの記事の後の方のものに違いない。特赦を受けて放免された正確な日時は明治39年の3月26日ということになる。奥明方村の寒水での出来事で、その老人の名は和田佐次郎という人であった。罪が「殺人」ではなく、「自殺帮助」であったというのも、意外な感じがする。そして、軽禁固二年というのもあまりに軽く、それもさらに特赦によって縮められて出てきている。昔の刑法について筆者は明るくないが、尊属の殺人に比較して、子ども殺しの罪は軽かったように思われる。だが、たとえそうだとしても、どうやら問題は柳田の文章にあるらしい。「此親爺がもう六十近くなつてから、特赦を受けて世中へ出て來たのである」という書きぶりはいかにも長く収監されていたようだが、実は二年にも満たないのである。『山の人生』の冒頭の文章にはかなりの部分、柳田の作文が入っているらしいのである。

大体の年月日がわかったので、筆者は当時の新聞のマイクロフィルムに当ることにした。『朝日新聞』の東京版と大阪版、『毎日新聞』の前身である『東京日々新聞』、『中日新聞』の前身である『新愛知新聞』、それからご当地の『岐阜日々新聞』など。しかし、致命的なのは、『岐阜日々新聞』の明治37年の前半部分のマイクロフィルムが欠けていることである。マイクロフィルムとして出されていないのは、すでに現物も会社に保管されていないものだということであった。結局、この事件に関する新聞記事は探

せすじまいであったが、しかし、必ずしも徒労であったわけではない。当時の日露戦争に沸く社会の状況を知ることができたし、また夏目漱石が新聞に小説を書き始める以前の新聞小説がどのようなものであったかがわかったのも、個人的にはおもしろかった。

なにか手がかりがないかと途方に暮れていたとき、岐阜県立歴史資料館の方にお会いして、郡上八幡の谷沢幸男さんという方が中心になって不定期に出されている『ぐじょう』という雑誌が、この『山の人生』の冒頭の子ども殺しの事件を扱ったことがあるというお話をうかがった。半ばあきらめかけていたときのこと、たいへんうれしくもあったし、また逆に、なにか先を越されていたように感じて、がっかりもした。

さっそく、県図書館で『ぐじょう』を手にとった。まず『ぐじょう』7号（1979年7月刊）に青木茂氏が『新四郎さ』について」というエッセーを書いている。それによると、青木氏が郡上に帰省して、たまたま手にした金子貞二編『奥美濃よもやま話』第3集の128、129の「新四郎さ」の話に出て来る新四郎さこそ『山の人生』の冒頭の老人だと気がついたというのである。この新四郎さの話は付き合いのあった金子信一さんが聞いていたものを、「それから四十年、いつかは、語らねばと思い続けて」、金子貞二さんに話したものだということになる。

金子信一さんが子どもの頃、家には行商人たちがやって来て、世間話しに花を咲かせたりしていた。その中に見るからに田舎じみて、無口な新四郎さがいて、ビンツケ油や塩マスなどを持って来た。信一さんが所帯をもった昭和初年ごろ、新四郎さは商売をやめて近所に住んでおり、さしたる仕事もなさそうなので、頼んで、桑畠の草取りなどをしてもらっていた。「口すぎさせてもらえるだけでも、もったいない」といいながら、一日の日当三十銭をなんどもおしいただいた。貧しい暮らしながら、善光寺に多額の寄進をするなど信仰心を持ち合わせていた。その新四郎さが、あるとき、涙を流しながら、信一さんに自分の来し方を話し出したのだとい

う。

新四郎さは水呑のヌカオジで、大きくなると、山へ入って、炭を焼いたり、ナギを作ったりして過ごした。結婚して、一姫、二太郎を得たが、もうひとりの子を死産したとき、女房はいっしょに死んでしまった。男一人手でなんとか二人の子を育て、上の娘のビーは十になり、下の坊も独り遊びができるようになったので、ビーを明方でも名の通った柿洞の旦那さまのところに奉公に出した。その家は旦那とそのつれあい、総領息子と病気がちの妹、それから若嫁の五人の家内で、当初ビーはみなにたいへんかわいがってもらったという。そうして、五年がたった。ビーも娘盛りになったことになる。

「朝から松蟬の鳴く、なまだるい日じゃった」という。新四郎さが坊といっしょにご飯を食べて休んでいると、下の方からビーがしょんぼりと歩いて来た。そして、新四郎さの顔を見るなり泣き出した。ビーの話を聞くと、今までずっとやさしくしてくれたネイさんが正月ごろからつらく当るようになった。そして、こないだ、「おまい、ニイさんが好きなんやろう！」といって、おそがい目つきでにらみつけられた。それで、困っていたところ、昨日騒ぎがもちあがって、ネイさんの指輪の入った巾着がなくなつたという。ネイさんはこんなことをする人間はビーしかいないといい、ビーの荷物を探すことになった。すると、なんということか、ビーの行李の中からネイさんの赤い皮の巾着が出てきてしまった。まったくの濡れ衣だが、旦那に叱られ、昨日一晩中、泣き明かして考え抜いたが、ビーはもう死ぬしかないという。それについて、坊もまたネイちゃんが死ぬならいっしょに死にたいといって、二人のこどもに両方からしがみつかれた。三人がひとかたまりになつて泣くしかなかった。ここからは『奥美濃よもやま話』を引用しよう。

オレは、頭が狂ったんか、それとも死に神がとついたんかしらんが、その時、こりや、この子のいうたち、三人で一緒に死ぬが一番やと思えてきての。

「そうか、そんなら、そうせんか。三人で一緒におっかさんとこへ行かまいか。」

オレがそう言うと、こどもたちは、おとつあんも一緒か、と急に元気づいての。まるで珍しいとこへでも遊びに出かける前みたいに、二人で向かい合って、

「これがおっかさんで、これはわたし、これがおとつあんで、これはおまい。」

こんなことを言ってや、石を並べとった。オレは、そのそばで、キリヨキをといだんや。

切り台にする丸太をすえて、ナラの立木に荒縄を掛けオレの死に場所を決め、二人のこどもは、こうこうこうして、こう切って、オレは、そっから、こうこう歩いて、こう首を掛ける。しそくなわんようになんべんも足を踏んでみてから、オレは、こどもを呼んでの。

「おまいたち、いよいよ、おっかさんとこへ行くんじゃが、痛うても声を立てるなよ。目をつぶって、おっかさんの方を見とるんじや。」

息の根がとまるほど、しっかりとこどものアゴを丸太にかけさせて、オレは、イナズマのような勢いで、一気に二人の首を切ってはなすと、その足で荒縄に首を引っかけたわいの。

これで、三人一緒に家内のとこへ行けたんなら、なんの苦もなかったんじゃが、業の深い話よな。オレだけ生き残っての。

正気づいて見りや、オレは切れた縄の下に、ひっくりかえっとったんじゃ。まんだ、恥ずかしい、あさましいこっちゃが、手を合わせたまんま死んどるこどもたちを見たら、急に死ぬのがおそごうなっての。山をとんでおりて、生まれ家へ倒れこんだわいな。はやその時は、いちのくれやった。

「殺してくれ！ 殺してくれ！ と、おまいは、おそがい顔して走っていったな。」

と、あとから人様に言われても、オレには、さっぱり覚えがないがの。

警察の調べに、オレは、なんにも言うことはないし、こうじやろう、と言われや、首を

縦に振るだけでの。

『官報』によると、事件は殺人ではなく、自殺援助として罰された。心中を企てて生き残れば、そういう罪状になるらしい。『山の人生』の冒頭の二つめの例というのも、一家心中を企てて生き残った例であり、新聞のマイクロフィルムをしらべた結果、当時そうした事例はありふれていたことがわかった。新四郎さは無口であつたろうし、気持ちも動転していたろうから、取り調べは警察の主導で行われたろう。柳田はその調書を見たのだろうから、新四郎さがあらためて話した事件の顛末と『山の人生』の冒頭のあいだにくいちがいが見つかっても別に不思議ではない。それに、新四郎さが事件の当事者だからといって、必ずしも真実をはなしているとはかぎらない。そのくいちがいを問題にする前に、雑誌『ぐじょう』におけるその後のこのトピックの展開を追って見よう。

『ぐじょう』8号（1981年8月）は、谷川健一氏がこの問題について『本と批評』（1979年11月号）に掲載したエッセーを再掲載している。谷川氏は、この事件の動機を柳田が「一合の米も手に入らなかつた」貧しさのせいにするのと、この新四郎さの話しをくらべて、違いは柳田の記憶違いから生じるものであろうとしている。柳田の『遠野物語』とその素材を提供した佐々木喜善の『東奥異聞』にも食い違いがあって、忠実に記録することは困難であり、「柳田の無心の選択をまぬかれることはできなかつた」としている。谷川氏は「無心の選択」というのだが、はたして「無心」であったのかどうか。無心であったにしても、「フロイドの過失」というものがある。人がいい違えた場合、それが意図的な嘘ではなく、無意識のいい違えであったとしても、むしろその人の願望が現われたものだと考えるのである。しかし、柳田の場合、きわめて「有心」ではなかつたかという気もする。

『ぐじょう』9号（1986年8月）は続けてこの新四郎さについて特集を組んでいて、木島泉氏の「新四郎屋敷のこと」という、稻葉源四郎さん、夕下正一さん、井上利道さんという三人

の方からの聞き書き、同じく木島泉氏の「くりんそうとぼつとり水車」というエッセー、『奥美濃よもやま話』の編者である金子貞二氏の「古道の郡山に新四郎屋敷を訪ねて」と題する短歌十二首および「新四郎さ後日談」というエッセー、それから日置茂氏の「郡有林むかし話」というエッセーを掲載している。木島氏が聞いたという稻葉源四郎さんの話に「しんしろやしきと、子供土埋めした石盛りが今でも残っています。この痛ましいできごとを、のちまで伝えて今の世の中の幸せを感謝する、上古道では志を出しあって、毎年七月に供養いたしています」とあって、この一家へのささやかな供養が部落の人々の手で行われているらしい。昔の神祭りのもっとも元初の形態、御靈信仰の芽生えのようなものをそこには見取ることができよう。金子貞二さんの調査は厳密で教えられるところが多い。

後日、役場で捜し当ててもらった新四郎一家の戸籍を見ると、通称新四郎は佐次郎とあり、推定明治三十七年四月六日午前五時死亡と、なを・市三郎の欄に記されているのが憐れを誘う。ところで、なをは戸籍面では養女となっているが、妻とうの入籍した四年後に、とうの実兄の姪として入籍しており、この子は、新四郎・とうの実子であることはおそらく間違いないまい。

先の『官報』と合わせて考えると、事件は明治37年の4月に起り、5月には刑が確定し、二年後の明治39年の3月には特赦によって放免されたことになる。金子さんの調査によれば、その後、新四郎さこと和田佐次郎は行商や田畠の手伝いをしながら三十四年のあいだ生きながらえて、昭和15年12月に八十八の人生を全うしたのだという。

繰り返すが、新四郎さ（佐次郎）その人の告白だからといって、それを鵜呑みにするわけにはいかないだろう。それに、『奥美濃よもやま話』の話にはあいだには金子貞二さんも、信一さんもいる。生真面目な話の伝達者であるとし

ても、話はそれを語る人の個性に染まるものであろう。しかし、貞二さんの戸籍調査の結果をも含めて、『山の人生』と照らし合わせると、無視できない相違があることに気づく。

柳田が「同じ歳くらゐの小娘を貰って来て」としたのは、戸籍を見るかぎり養女となっていたわけだから、書類の記載事実をしっかりとおぼえていたことになる。

しかし、「何としても炭は売れず、何度も里へ降りても、いつも一合の米も手に入らなかった。最後の日にも空手で戻って来て、飢ゑきって居る小さい者の顔を見るのがつらさに、すっと小屋の奥へ入って昼寝をしてしまった」というのは、柳田のまったくの創作か、うなだれたまま何も話さない新四郎さを前にした警察の取り調べ官の創作であろう。生活が楽であったとは思えないが、里から悄然として山に戻って来たのは、炭売りにいった父親ではなく、奉公に出ていた娘の方であった。

「眼がさめて見ると、小屋の口一ぱいに夕日がさして居た。秋の末の事であったと謂ふ」というのは明らかに嘘である。殺害の時刻は明け方であった。そして、四月六日のことで、けっして「秋の末」のことではない。たしかに秋の夕暮れは美しく、西方に沈みいく太陽は極樂淨土を思わせて壯麗であろう。柳田はこの事件を黃金色に染め上げている。しかし、新四郎さが「朝から松蟬の鳴く、なまだるい日じゅう」というのも、迫って来るものがある。松蟬は一名ハルセミ、他のセミにさきがけて、五、六月に鳴き出すのだという。一ヵ月ほど早くて、新四郎さの中にも時間による記憶の変容があるのかも知れない。ただ、なまだるい空気の中でのセミの鳴き声か何かが、耳鳴りとなって今もなお新四郎さの鼓膜を震えさせてているのだろう。

柳田のものでは子どもが死に急ぎ、その用意をする。「二人の子供がその日当りの処にしゃがんで、頻りに何かして居るので、傍へ行って見たら一生懸命に仕事に使ふ大きな斧を磨いて居た」というわけであるが、「キリヨキをといだん」はあくまで父親であった。柳田は子どもが率先して「入口の材木を枕にして、二人なが

ら仰向けに寝たさうである」というが、父親が、「息の根がとまるほど、しっかりとこどものアゴを丸太にかけさせ」たのであった。

子殺しについては、実はわが国には長くつちかった文学の類型がある。筆者は近々発表の予定だが、「祝祭と犠牲—江戸時代の演劇における子殺しの研究—」というフランス語論文を書きあげたところである。『攝州合邦辻』で父親の合邦は娘の玉手御前を刺し殺し、『御所桜堀川夜討』で弁慶は実の娘のしのぶをやはり刺し殺し、『一谷嫩軍記』では熊谷直実が敦盛の身代わりに我が子小次郎を殺して首をはね、『義経千本桜』では父親の弥左衛門が権太を殺す。

『伽羅先代萩』で乳母政岡は主家を守るためにわが子の千松を犠牲にし、『妹背山婦女庭訓』では吉野川をはさんで、父親の大判事清澄が久我之助を殺し、母親の定高は娘の雛鳥を殺す。淨瑠璃や歌舞伎のクライマックスは子殺しなのである。そこには江戸時代には口減らしの考え方から子殺しが多かったことの反映であるというような説明では説明しつくせない、古い生贊の土俗のようなものが尾を引いているように感じられる。それこそ、これも我が子の小太郎を松王丸と千代夫婦が犠牲にしてしまう『菅原伝授手習鑑』に關わる「松王健児の物語」(定本第九卷)という柳田の論文を読むと、なんとも大胆至極な仮説なのだが、由緒のある神社には代々子どもを人柱として提供する特別な社家があったとまで、柳田は考えていたらしいのである。

淨瑠璃や歌舞伎の舞台では子どもたちは健気にも、親の意を受けて、あるいは共同体の意を受けてというべきか、なんらためらいもなく、率先して死んで行く。柳田の文章には、そうした過去の文学の伝統が流れ込んでいるし、子どもの人身御供について深い関心をもっていた柳田の手にかかるれば、かなりニュアンスの入った文章になるのも仕方のないことであったように思われる。

ところで、実はこの事件を新聞のマイクロフィルムで探す過程で、この当時、一家心中、あるいは子ども殺しなど、別に珍しくもない、あ

りふれた事件であったことがわかった。『山の人生』はそれを特に山の生活の過酷さと結び付けたわけだが、日本のどこででも起りうる事件であった。たとえば、『東京日々新聞』の明治37年4月7日に、「不幸なる母子の投身」とあって、神奈川であった母子心中を伝えている。『朝日新聞』の4月9日は「親子三人の轢死」として、栃木であった鉄道自殺をした一家を取り上げ、4月19日は「放火犯の妻子を抱いて海に投ず」として、横浜であった投身自殺を伝えている。5月6日には3月22日にあった事件についてだが、「神田区和泉町一番地砂糖商吉森磯次郎（四十六）が去る三月二十二日実子おはる（六）の咽喉部を剃刀にて切断し死に至らしめたる件は謀殺罪として予審中なりしが、右は全く精神錯乱中の行為と定まり昨日免訴されたり」とある。郡上以外にも同じような事件があって、「精神錯乱」を理由に免訴されていることは、それぞれ事情は異なるとはいえ、子殺しの一つの扱いとして参考になる。あるいは、5月26日には「児を鬼怒川に投じたる母」という記事もある。それらの中にマイクロフィルムを回す手が止まり、思わず目が釘づけになった記事がある。明治37年5月4日の『新愛知新聞』のものである。

【悲惨なる岐阜の実子殺し】元籍長野県下伊那郡飯田町三百四十九番戸当時岐阜市西野町居住宮川千代助（四十四）は櫛製造の手間取りをして実子隆之（十さい）と二人微かに（女房は千代助の怠惰に愛憎を尽かして昨年中離縁したり）暮し居りしが此頃の不景気の一層窮迫し隆之は両三日も食事せぬ事あり折しもあれ隆之は去一日同町の藤井重松より炭を買って来てくれとて五銭托されしより小児の出来心に其内一銭にて菓子を買ひ空腹を凌ぎしを千代助が聞て以ての外と叱り散らし隆之は生て飢餓の苦を見んよりとてか父ちゃんいっそ殺してよと手を合せて父に迫り千代助も左らば生きて憂き目を見せんより冥土に遭るが増しならんと同夜七時頃手拭にて隆之を絞め殺さんとせし。かど親子の情とて殺すに忍

びず其夜は其体打臥せしが翌朝六時頃遂に思切って手拭にて殺し自分も自殺せんとせしかど気後くれ果さず午後二時頃岐阜警察署に自首し出でたり依て同署及び裁判所より検死せしに家とは名許りにて何一品も存せずまた隆之の死体は北向きに仰かしめ死体の上に南無阿弥陀仏と書せる一片の紙切れあり筆跡もなかなか美事なりしと云ふ何れにしても悲惨の極みなりかし

柳田はさまざまな事件の膨大な資料を読んでいたにちがいないが、この岐阜の事件のものについても読んでいなかったか、そして、『山の人生』を書くに際しても、ある部分でその記憶がまぎれこみはしなかったか、と思うのだが、どうであろうか。この事件のその後をたどることはできないが、同じ岐阜での同じころの出来事であって、貧しさのモチーフはこちらの事件においてむしろ顕著であり、子どもが極度に腹を空かせているのも同じである。『山の人生』では「飢ゑきって居る」とあったが、こちらの新聞では「両三日も食事せぬ事あり」または「生て飢餓の苦を見んより」とある。いっそ殺してほしいと懇願する子どもの態度も、ひとりかふたりかの差はあるが、奇妙に似通っている。

『山の人生』は事実の記録とは言い切れない書物である。あるいは、柳田の著作にはそうした「創作」の傾向があるということは、いつも念頭においておいた方がいいのかもしれない。友人の田山花袋の小説をけなしながら、みずから的小説家としての才能をこんなところでまぎらわせていたのかもしれない。

『山の人生』という書物は、こうしたいくぶんかは柳田の手を加え過ぎた「偉大なる人間苦の記録」を冒頭におき、続けて、自分自身がそれに会いやすい気質であったという自己の幼時のなんどかの体験をも含めて、「神隠し」について綿々と語り、さらには、深山に住む天狗や山姥の話を渉猟している。この地方のものを挙げてみよう。たとえば、次の話は美濃のものである。

中仙道は美濃の鵜沼駅から北へ三里、武儀郡志津野といふ町で、村続きの林を伐ったときに、是は山といふ程の処でも無く、殊に老木などの覆ひ繁ったものも無い小松林の平山だから狗賓餅にも及ぶまいと思って、何の祭もせずに寄り合って伐り始めると、誰も彼ものの斧の頭がいつの間にか無くなり、道具も悉く紛失して居た。是はいけないと其日は仕事を中止し、改めて狗賓餅をして山の神にお詫びをしたら失せた道具がばつばつと出て来た。又同じ国苗木領の二つの森山では、文政七八年の頃木を伐出す必要があって、十月七日に山入りして御幣餅をこしらへたのはよいが、山の神に上げるのを忘れて、自分たちで皆食ってしまった。さうすると早速山が荒れ出して、其夜は例の天狗倒しと謂って、大木を伐倒す音が盛んにした。此時も心付いて再び餅をこしらえて詫びたので、漸く無事に済んだと謂って居る。（『山の人生』）

御幣の形をしているから御幣餅というのだというより、もともと御幣、すなわち山の神へのお供えであった。それを狗賓にも供えるから狗賓餅というわけだが、柳田はこの狗賓を具体的に「山人」と考えた。「山人」は米を手に入れる手だけがなく、また柳田独自の説ではあるが、火を使わず、火食の習慣がなかったから、米で作った餅をことのほかに喜んで、それをもらうとお返しもして、一種の交易が行われたのだとも考えた。たとえば、次のような飛驒の「オホヒト」の話も柳田は引いている。

飛驒の山中にオホヒトと云ふものあり。長は九尺ばかりもあるべし。木の葉を縫りて衣とす。物をも言ふにや之を聞きたる人無し。或獵師山深く分け入りて獸多き処を尋ねけるが思はず此物に逢ひたり。走り來ること飛ぶが如し。遁るべきやうなければせん方無くせめては斯くもせば助からんと、飢の用意に持ちたる団飯を取出で、手に載せて差出せしに、取食ひて此上無く悦べる様なり。誠に深山に自ら生れ出でたる者なれば、かの洪荒と云ふ

世の例も思ひ出でられてかかる物食ひたるは始めてのことなるべしと思はる。暫くありて此者狐貉夥しく殺しもて來り与へぬ。団飯の恩に報いる也けり。獵師勞無くして獲物多きことを悦び、それよりは日毎に団飯を包み行きて獸に換へ帰りたり。然るを隣の獵師之を怪み、窃に窺ひ置きて、深夜に彼に先立ち行きて待つに、思はず例の者に行逢ひたり。鬼とや思ひけん彈こめて打ちたり。打たれて遁げければ獵師も帰りぬ。前の獵師此事を開きて、あな不便の事やとて、猶山深く尋ね入り、峰より下を見たるに、此者谷底に倒れ伏し居たるを同じ様なる者の傍に添ひたるは介抱するなるべし。 (同)

この文章は荻生徂徠の手記を元にしているという。徂徠がこのようなことを書き留めた心情に興味が持たれるが、ともあれ、美濃の山奥には狗賓がいて狗賓餅を好み、飛驒にはオホヒトがいて、団飯を好んだ。いずれも稻作の習慣をもたない者たちであるという点には注目すべきであろう。里人が米で作った食べ物を与えれば、その反対給付として、必ず獸を持って着て、交易が成り立っていたことになる。

〈結論にかえて〉

『山の人生』は大正14年の1月から8月にかけて『アサヒグラフ』に連載されたものであるが、単行本としては、大正6年に日本歴史地理学会で柳田が行った「山人考」という講演草稿を増補して出版された。その「山人考」の方に柳田の見解は明瞭に見て取れる。柳田はクニツカミ、アマツカミということばを用いているのだが、後來のアマツカミがこの国に訪れたときには、すでに先住民族であるクニツカミがいた。前九年後三年の役でようやく完結した東征西伐と云うのも、要するにクニツカミの同化事業であった。しかし、大半のクニツカミは里人と同化したもの、「山人」として山に入り、山に止まった人々もいた。天狗というのも、そうした山中の漂泊者に里人が与えた名前であり、巷

間に伝わる「神隠し」の話も配偶者や子を得る必要からそうした山人に連れ去られたという話であったろうというのである。

こうした議論は先住民=縄文人、渡来人=弥生人という形で今なお繰り返されている。渡来人が稻作文化と金属器をたずさえて九州にやってきて、東に進み、またたく間に日本全土の先住民とその文化を駆逐してしまったというふうに、今では焼き直されている。柳田はそうした説にいちはやく人文科学的な光を当てようとしたものであったとはいえる。しかし、この仕事は結論を見ないままに中断されてしまった。柳田の関心は山から里に降りて、そこでの人々、すなわち「常民」の生活に移るからである。その「転向」についてここでは論じる用意はないし、またその場でもない。

柳田は山の民／常民と截然と分けて、過去に異人種の苛烈な葛藤をまで想定した。融合、同化、あるいは征服と服従、どのことばを使って過去の歴史を語るのが正しいか議論は別れようが、柳田の説は文化史としてはいまだに有効である。ハイネは『流刑の神々』を書いて、かつての誇り高いギリシア・ローマの神々が圧倒的なキリスト教文明のもとで、民話の中で細々と生き延びているありさまを書いている。古代のクニツカミたちがヒジリとなって、さらには毛坊主として中世の宗教や絢爛たる文化を担ったのだと、柳田は考えた。仏教という外来の思想の仮面を被っていても、そこには、日本の古来の宗教が息づいている。ハイネやアナトール・フランスの影響を多分に受けながら、共時的な研究の中で古代文化のありようを、柳田はみごとに示してくれたといえよう。柳田の学問の草創期、ひいては日本の民俗学の草創期の、飛驒と美濃への二つの旅は、柳田の壮大で魅力ある仮説の格好の検証の場を提供したことは事実である。

(1997年2月15日稿了)